

随意契約理由

令和7年(2025年)3月31日

契約担当課名	財務部財政課
発注担当課名	財務部財政課
契約名称	ふるさと納税支援業務委託契約
契約内容	ふるさと納税業務一式
契約締結日 及び契約期間	令和7年(2025年)3月31日 令和7年(2025年)4月1日から 令和8年(2026年)3月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	株式会社さとふる 東京都中央区京橋二丁目2番1号
契約金額	寄附額の12%(税別)
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p> <p>本業務は、ふるさと納税制度を活用し、ふるさと納税をされた方へ返礼品を送ることで、感謝の意を表するとともに本市の魅力発信・地域産業の活性化を図るものであり、全国に広く寄附を募るための媒体としてふるさと納税ポータルサイトの活用が非常に有用である。</p> <p>ポータルサイトの1つである「さとふる」は、株式会社さとふるが運営するサイトであり、その他の事業者が受託することができないため、その性質や目的が競争入札に適さないことから随意契約するもの。</p>